

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 丹波市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	5,010	520				5,530
経営耕地面積	3,367	347	285	62		3,714
遊休農地面積	15	0	0			16
農地台帳面積	5,160	848	845	3		6,008

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,990
自給的農家数	2,090
販売農家数	2,900
主業農家数	204
準主業農家数	335
副業的農家数	2,365

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	-
女性	-
40代以下	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	86
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	15
農業参入法人	55
集落営農経営	58
特定農業団体	0
集落営農組織	58

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 6 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	9
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	25

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,530ha	1,533ha	27.7%
課 題	小規模農地や山裾の農地のマッチングが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,775ha	1,537ha	4.0ha	86.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、委員の日常世話役活動、毎月の農地相談等を活用し、農地中間管理機構等への情報提供、規模拡大志向農家と貸付希望農家のマッチングにより集積を図り、農地の利用の最適化を目指す。
活動実績	農地相談開催回数 6ヶ所×12月=72回 現地確認等 6委員会×12月=72回 委員会による審議 12回 その他、日常的な世話役活動等

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	狭小地や不整形地、山裾に位置している農地の貸し出し希望が多くあったが、借り手が見つからず集積目標を達成できなかった。引き続き、担い手への農地の利用集積を図るための活動を推進していく。
活動に対する評価	年間を通じての農地相談開催や日常的な世話役活動等により、計画に基づく活動を実施した。今後も、関係機関と連携しながら、集積目標の達成に取り組む。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	R3年度新規参入者数
	2経営体	3経営体	3経営体
	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R3年度新規参入者が取得した農地面積
	1.21ha	4.46ha	1.11ha
課題	新規参入の相談はあるが、そのうち現実的な営農計画を持って準備を進められるケースが少ないため、参入に至らないことが多い。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	3経営体	300.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.00ha	1.11ha	111.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、委員の日常世話役活動、毎月の農地相談等を活用し就農の意欲のある者が新規就農ができるよう農地の取得、借入等の相談に応じる。
活動実績	各委員への新規参入に対する問い合わせや相談があつた際、地域との調整を丁寧に実施し、3経営体が新規参入した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体数・参入面積ともに目標を達成できた。
活動に対する評価	担当委員による地域調和要件について、丁寧な説明など計画に基づく活動を実施した。今後も、関係機関と連携を図りながら、参入目標の達成に取り組む。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合 (B/A×100)
	5,546ha	16ha	0.3%
課 題	獣害対策の強化及び集落営農の組織化と新規参入の促進		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
32.28ha	16.45ha	51.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	56人	7月～8月	8月～9月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、担当の委員を定め、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、内容を精査し、写真のほか地図等に記録する。2 農地法の規定に基づく手続きを進める。3 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		110人	7月～8月	8月～9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 9月～1月	調査結果取りまとめ時期	9月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 174筆	調査数： 筆	調査数： 筆
	調査面積： 10.1ha	調査面積： ha	調査面積：	ha
	その他の活動	所有者等に対して、訪問面談・文書指導などによる利用意向調査を行い、農地中間管理事業の利用希望者には、貸付希望登録申出書の提出を依頼した。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標面積を達成することはできなかったが、次年度に向けて各委員が訪問面談等の活動を継続するとともに、各地域において毎月の進捗確認を実施している。
活動に対する評価	各委員が担当集落の利用状況を調査し、対象者への訪問面談・文書指導など計画に基づく活動を実施した。進捗管理の徹底により、解消目標の達成に取り組む。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,530ha	0.04ha
課 題	農業委員の指導勧告のみでは違反転用のは是正は限界がある。違反転用者に対する強制力も必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.04ha	0.00ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用の発生防止に向けた取組 農業者等への啓発に努め、農業委員の日常監視活動と農地パトロールでの指導を徹底する。
活動実績	委員の日常監視活動の中で、指導を徹底し、制度への理解を得て適正な転用や農地管理が行われるなど計画に基づく活動を実施した。
活動に対する評価	委員の日常活動だけなく、丹波市、兵庫県等と連携した指導、改善が図れるような制度の検討が求められる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 248 件、うち許可 248 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員により申請者等から申請に至った経緯・目的等の聞き取り、複数の農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員で現地確認を実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	事務局からの提案説明及び担当農業委員の口頭による調査報告に基づき審議を行っている。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公開している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	11.96 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 160 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員により申請者等から申請に至った経緯・目的等の聞き取り、複数の農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員で現地確認を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局からの提案説明及び担当農業委員の口頭による調査報告に基づき審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	11.98 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	35 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	34 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	なし
	対応方針	なし
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	特になし

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	2,165 件 公表時期 令和 3年 4月
		情報の提供方法:ホームページで公表している。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	248 件 取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:議事録をホームページで公開している。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	6,008 ha
		データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、農業者等からの申告・届出等、その他補足調査を踏まえて隨時更新している。	
		公表:全国農地ナビで一部公表している。	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 丹波市長 意見の概要 1 魅力ある丹波市農業にするために 2 農村環境の保全・農地の維持管理について 3 有害鳥獣対策について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している